

令和3年度第2回「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査対象教職員

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
(※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査期間

【1回目】令和3年 6月1日(火) から 6月30日(水) までの1か月間

【2回目】令和3年11月1日(月) から11月30日(火) までの1か月間

※今回の調査結果は2回目の調査となります。

(3) 調査対象校

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
(千葉市立の学校及び市立高等学校を除く)

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び市立特別支援学校においては、各市町村教育委員会が管下の教職員の実態をそれぞれの方法で把握し、当該月の平日及び土日における各出退勤時刻、在校等時間の平均、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を取りまとめ、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校においては、ICカード式タイムレコーダ及び管理システムを活用して出退勤時刻を記録し、対象職員の当該月の平日及び土日における在校等時間、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を管理職が取りまとめて県教育委員会に報告する。

2 調査結果について

(1) 全校種(市町村立学校、県立学校)

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合

職種(調査時期)	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等(R3.11月)	50.9%	63.8%	60.0%	31.1%	10.2%
〃(R2.11月)	47.3%	60.6%	60.3%	35.8%	9.9%

※「教諭等」:主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師

教諭等における全校種の平均 **45.7%**

〔参考: R2.11月の平均 44.4%〕

②月当たりの時間外在校等時間(校種別)

職種(調査時期)	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等(R3.11月)	45時間25分	59時間4分	60時間51分	37時間47分	27時間40分
〃(R2.11月)	44時間36分	59時間24分	51時間15分	41時間46分	27時間39分

教諭等における全校種の平均 **45時間22分**

〔参考: R2.11月の平均 45時間58分〕

- 月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合について、全校種の平均が45.7%であり、昨年度の同時期から1.3ポイント増加した。
- 月当たりの時間外在校等時間について、教諭等における全校種の平均は45時間22分であり、県の目標である「45時間を超えないようにする」を22分超えていた。また昨年度同時期から36分短くなった。

※令和2年度以降は在校等時間の調査であり、令和元年度までは在校時間の調査であるため、令和元年度までの調査結果は参考として掲載している。

$\text{在校等時間} = \text{在校している時間} + \text{①及び②} - \text{③及び④}$
 ① … 校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
 ② … 地方公共団体が定めるテレワークの時間
 ③ … 勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（教職員からの自己申告による）
 ④ … 休憩時間
 $\text{在校時間} = \text{学校に在校している時間} + \text{出張等校外で業務に当たっている時間} - \text{休憩時間}$

※R3.6月の県立学校の教諭等における1日当たりの時間外「在校時間」と「在校等時間」の差異は約2分となり、他の学校種においても、その差異はほぼ同じと想定し、参考として経年比較する。

(2) 市町村立学校（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	30.9%	26.1%	〔100%〕	〔50.0%〕
〃（R2.11月）	26.0%	23.0%	〔50.0%〕	〔50.0%〕
副校長・教頭（R3.11月）	86.6%	83.8%	〔75.0%〕	〔80.0%〕
〃（R2.11月）	82.9%	79.1%	〔83.3%〕	〔100%〕
教諭等（R3.11月）	50.9%	63.9%	60.0%	30.1%
〃（R2.11月）	47.3%	60.6%	60.3%	17.4%

教諭等における市町村立学校全体の平均 55.4%
 〔参考： R2.11月の平均 51.8%〕

②月当たりの時間外在校等時間

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	38時間39分	35時間36分	〔54時間10分〕	〔49時間34分〕
〃（R2.11月）	36時間17分	34時間34分	〔49時間33分〕	〔27時間19分〕
副校長・教頭（R3.11月）	66時間0分	66時間35分	〔78時間26分〕	〔70時間20分〕
〃（R2.11月）	62時間56分	66時間23分	〔64時間49分〕	〔80時間7分〕
教諭等（R3.11月）	45時間25分	59時間7分	60時間51分	36時間13分
〃（R2.11月）	44時間36分	59時間26分	51時間15分	29時間56分

教諭等における市町村立学校全体の平均 50時間19分
 〔参考： R2.11月の平均 49時間47分〕

(参考) 月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	1. 9%	2. 9%	[0%]	[0%]
〃 (R2.11月)	1. 4%	1. 6%	[0%]	[0%]
〃 (R元.11月)	0. 9%	1. 9%	[0%]	[0%]
副校長・教頭 (R3.11月)	25. 4%	30. 6%	[50. 0%]	[40. 0%]
〃 (R2.11月)	18. 3%	28. 8%	[0%]	[40. 0%]
〃 (R元.11月)	27. 3%	31. 7%	[50. 0%]	[20. 0%]
教諭等 (R3.11月)	6. 2%	26. 6%	24. 8%	0%
〃 (R2.11月)	4. 4%	23. 5%	14. 3%	0. 5%
〃 (R元.11月)	8. 1%	29. 5%	32. 8%	0%

※令和元年度までは「月当たりの時間外の在校時間が80時間を超える者の割合」として算出

③平日における1日当たりの時間外在校等時間 ※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	1時間55分	1時間43分	[2時間34分]	[2時間31分]
〃 (R2.11月)	1時間49分	1時間41分	[2時間39分]	[1時間26分]
副校長・教頭 (R3.11月)	3時間15分	3時間 1分	[3時間49分]	[3時間14分]
〃 (R2.11月)	3時間 7分	3時間 4分	[3時間18分]	[4時間 7分]
教諭等 (R3.11月)	2時間14分	2時間28分	2時間54分	1時間20分
〃 (R2.11月)	2時間12分	2時間28分	2時間38分	1時間25分

※7時間45分を超えた在校等時間を算出

④平日の1日当たりの在校等時間 ※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	9時間40分	9時間28分	[10時間19分]	[10時間16分]
〃 (R2.11月)	9時間34分	9時間26分	[10時間24分]	[9時間11分]
〃 (R元.11月)	9時間40分	9時間18分	[9時間19分]	[10時間10分]
副校長・教頭 (R3.11月)	11時間 0分	10時間46分	[11時間34分]	[10時間59分]
〃 (R2.11月)	10時間52分	10時間49分	[11時間 3分]	[11時間52分]
〃 (R元.11月)	11時間 4分	10時間55分	[10時間32分]	[11時間39分]
教諭等 (R3.11月)	9時間59分	10時間13分	10時間39分	9時間 5分
〃 (R2.11月)	9時間57分	10時間13分	10時間23分	9時間10分
〃 (R元.11月)	10時間12分	10時間24分	10時間15分	9時間39分

※令和元年度までは「平日1日当たりの在校時間」として算出

⑤土・日曜日の1日当たりの在校等時間（振替休日含む）

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	0時間10分	0時間15分	〔0時間22分〕	〔0時間 0分〕
〃（R2.11月）	0時間14分	0時間19分	〔0時間45分〕	〔0時間 0分〕
〃（R元.11月）	0時間16分	0時間23分	〔0時間53分〕	〔0時間 0分〕
副校長・教頭（R3.11月）	0時間28分	0時間58分	〔0時間33分〕	〔0時間 1分〕
〃（R2.11月）	0時間46分	1時間12分	〔0時間26分〕	〔0時間 9分〕
〃（R元.11月）	0時間56分	1時間34分	〔3時間 4分〕	〔0時間 0分〕
教諭等（R3.11月）	0時間13分	1時間35分	1時間32分	0時間 0分
〃（R2.11月）	0時間32分	1時間35分	0時間48分	0時間 0分
〃（R元.11月）	0時間26分	2時間 3分	0時間46分	0時間 0分

※令和元年度までは「土・日曜日の1日当たりの在校時間」として算出

【市町村立学校について】

- 教諭等の「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は55.4%であり、昨年度同時期から3.6ポイント増加した。また、「②月当たりの時間外在校等時間」について、教諭等の平均は、県の目標である45時間以内よりも5時間19分多い50時間19分であり、昨年度から32分増加した。
- 多くの校種、職種において「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」、「②月当たりの時間外在校等時間」が昨年度同時期と比較すると増加した。この要因について学校現場に聞き取りを行ったところ、今年度は1学期と9月に緊急事態宣言等があり、校外学習等の学校行事が十分に実施できなかった。宣言が明けた10月、11月に延期をした行事等を行うために準備等があり、時間外在校等時間が多くなったとのことだった。
- 「(参考)月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」の教諭等において、特別支援学校を除き全ての校種で割合が増加している。11月はコロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校行事や部活動等を行ったため、例年に比べ業務過多の状況であったことが伺える。教職員の健康保持等の観点からも、行事や会議の精選等業務改善を進め、学校現場で実践されている好事例等を周知する等し、働き方改革を進めていく必要がある。
- 前回調査同様、各校種とも、副校長、教頭の時間外在校等時間が他の職種よりも長く、「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は義務教育学校を除き80%を超え、「②月当たりの時間外在校等時間」は全ての校種で60時間を超えていた。また、「(参考)月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」から、小学校においては25.4%、中学校においては30.6%の割合で80時間を超えて勤務していることが明らかとなった。

(3) 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	中学校	高等学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	—	12.4%	13.9%
〃（R2.11月）	—	5.7%	5.6%
副校長・教頭（R3.11月）	〔100%〕	56.4%	60.9%
〃（R2.11月）	〔100%〕	56.5%	65.1%
教諭等（R3.11月）	41.2%	31.1%	8.8%
〃（R2.11月）	57.6%	35.8%	9.3%

教諭等における県立学校全体の平均 **23.8%**

〔参考： R2.11月の平均 27.3%〕

②月当たりの時間外在校等時間 ※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	中学校	高等学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	—	27時間27分	31時間24分
〃（R2.11月）	—	24時間43分	27時間54分
副校長・教頭（R3.11月）	〔70時間26分〕	55時間28分	57時間21分
〃（R2.11月）	〔60時間27分〕	56時間27分	55時間22分
教諭等（R3.11月）	47時間00分	37時間47分	27時間 4分
〃（R2.11月）	53時間22分	41時間46分	27時間29分

教諭等における県立学校全体の平均 **34時間18分**

〔参考： R2.11月の平均 37時間11分〕

(参考1) 高等学校の全日制と通信制・定時制の月当たりの時間外在校等時間

職種（調査時期）	高等学校 （全日制）	高等学校 （通信制・定時制）
校長（R3.11月）	27時間29分	25時間10分
〃（R2.11月）	24時間39分	31時間49分
副校長・教頭（R3.11月）	57時間47分	37時間50分
〃（R2.11月）	59時間30分	30時間 5分
教諭等（R3.11月）	39時間 8分	15時間35分
〃（R2.11月）	43時間 9分	16時間50分

(参考2) 月当たりの時間外在校等時間を80時間を超える者の割合

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	—	0.8%	0%
〃 (R2.11月)	—	0.8%	0%
〃 (R元.11月)	—	0%	0%
副校長・教頭 (R3.11月)	〔50.0%〕	11.1%	7.8%
〃 (R2.11月)	〔0%〕	12.1%	4.8%
〃 (R元.11月)	〔0%〕	5.3%	11.1%
教諭等 (R3.11月)	8.8%	6.3%	0.1%
〃 (R2.11月)	24.2%	8.0%	0.03%
〃 (R元.11月)	32.4%	16.5%	0.03%

※令和元年度までは「月当たりの時間外の在校時間が80時間を超える者の割合」として算出

※中学校の校長は、中高一貫校につき該当者なし

※R2.11月、R元.11月の特別支援学校の値のみ小数第2位まで算出(0.1%未満のため)

県立学校全体(教諭等)の平均 4.3%

参考:	R2.11月の平均	5.5%
	R元.11月の平均	11.3%
	H30.11月の平均	18.3%

③平日における1日当たりの時間外在校等時間 ※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	—	1時間15分	1時間32分
〃 (R2.11月)	—	1時間10分	1時間27分
副校長・教頭 (R3.11月)	〔3時間31分〕	2時間36分	2時間49分
〃 (R2.11月)	〔3時間10分〕	2時間44分	2時間53分
教諭等 (R3.11月)	1時間58分	1時間27分	1時間20分
〃 (R2.11月)	2時間21分	1時間36分	1時間25分

④平日の1日当たりの在校等時間 ※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R3.11月)	—	9時間0分	9時間17分
〃 (R2.11月)	—	8時間55分	9時間12分
副校長・教頭 (R3.11月)	〔11時間16分〕	10時間21分	10時間34分
〃 (R2.11月)	〔10時間55分〕	10時間29分	10時間38分
教諭等 (R3.11月)	9時間43分	9時間12分	9時間5分
〃 (R2.11月)	10時間6分	9時間21分	9時間10分

※正規の勤務時間を7時間45分として算出

⑤土・日曜日の1日当たりの在校等時間（振替休日含む）

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	中学校	高等学校	特別支援学校
校長（R3.11月）	—	0時間14分	0時間02分
〃（R2.11月）	—	0時間13分	0時間01分
副校長・教頭（R3.11月）	〔0時間00分〕	0時間19分	0時間04分
〃（R2.11月）	〔0時間00分〕	0時間23分	0時間02分
教諭等（R3.11月）	0時間45分	0時間51分	0時間01分
〃（R2.11月）	0時間46分	1時間01分	0時間01分

⑥月当たりの時間外在校時間

※〔 〕は母数が少ないため参考値

職種（調査時期）	中学校	高等学校 （全日制）	高等学校 （通信制・定時制）	特別支援学校
校長（R3.11月）	—	27時間38分	25時間10分	31時間34分
〃（R2.11月）	—	25時間32分	31時間49分	28時間49分
〃（R元.11月）	—	20時間23分	16時間30分	32時間51分
副校長・教頭（R3.11月）	〔70時間26分〕	63時間56分	38時間16分	59時間44分
〃（R2.11月）	〔60時間27分〕	64時間11分	30時間08分	57時間48分
〃（R元.11月）	〔58時間10分〕	62時間17分	44時間32分	72時間12分
教諭等（R3.11月）	47時間00分	40時間23分	15時間44分	27時間08分
〃（R2.11月）	53時間22分	45時間00分	17時間06分	27時間34分
〃（R元.11月）	59時間33分	51時間 3分	14時間31分	29時間13分

※令和3年度も「在校時間」として算出

※中学校の校長は、中高一貫校につき該当者なし

【県立学校について】

- 教諭等の「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は、全ての校種で昨年同時期より下回り、教諭等の平均は23.8%であった。副校長・教頭については、高等学校、特別支援学校において、昨年同時期より下回ったが、どの校種も50%を超える割合であった。新型コロナウイルス感染拡大予防に係る業務を行いながら、学校行事の準備等の業務があったことが要因の一つと考えられる。
- 教諭等の「②月当たりの時間外在校等時間」の平均は34時間18分であり、県の目標及び「学校職員の勤務時間等に関する規則」で規定された、月当たりの時間外在校等時間45時間を下回った。副校長・教頭については、高等学校においては昨年同時期から59分少なくなったが、中学校、特別支援学校では昨年同時期から増加した。また、全ての校種において50時間を超えていた。「45時間を超える者の割合」と合わせ、長時間勤務の実態が明らかとなり、「学校における働き方改革推進プラン」に掲げた取組項目を推進し、校長が副校長・教頭の業務量を確認しながら、引き続き業務改善や校務の平準化等、働き方改革を進める必要がある。
- 「(参考2)月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」は、昨年同時期と比較した場合、中学校の教諭等においては15.4ポイント下回るなど、多くの校種、職種において減少している。しかし、まだ80時間を超える者がいることから、業務改善や意識改革に係る取組を進めていく。